

三峰川水系県立公園

公園区域及び公園計画書

令和5年1月

長野県

目次

1	基本方針.....	2
	(1) 第2種特別地域.....	2
	(2) 第3種特別地域.....	2
2	現況及び特性.....	3
	(1) 地形・地質.....	3
	(2) 植生・野生生物.....	3
	(3) 歴史・文化・景観.....	3
3	規制計画.....	5
	(1) 保護規制計画.....	5
	ア 特別地域.....	5
	(ア) 第2種特別地域.....	6
	(イ) 第3種特別地域.....	8
	イ 面積内訳.....	10
4	事業計画.....	12
	(1) 施設計画.....	12
	ア 保護施設計画.....	12
	イ 利用施設計画.....	13
	(ア) 単独施設.....	13
	(イ) 道路.....	15
	(2) 自然体験活動計画.....	17
5	参考事項.....	19

1 基本方針

本公園は、長野県南東部に位置し、三峰川及び支川の黒川、戸台川、小黒川、三峰川を堰き止めてできた美和湖、高遠湖の水辺景観、卓越した展望と草原景観を有する鹿嶺高原、石灰岩の岩壁が露出している幕岩、700年の歴史をもち千数百本のタカトオコヒガンザクラで覆われている高遠城跡を主体とする地域である。

本公園及びその周辺には中央構造線があり、中央構造線を挟んで、内帯側の「領家(りょうけ)変成帯」と外帯側の「三波川(さんばがわ)変成帯」の岩石が並んで接している。この他に仏像構造線や戸台構造線もみられ、各所に南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの一角を成す地形・地質の見どころが存在している。

このような多様な地形が織りなす景観と、地学的な見どころが豊富な本公園のテーマを「長大な中央構造線が織りなす特異な地形と植生の景観」とし、良好な風致景観を保護するとともに、適正な利用を推進するため、公園計画を定める。

(1) 第2種特別地域

高遠城址地域は、県の天然記念物に指定されているタカトオコヒガンザクラの樹林やおよそ250本のカエデ類が植栽されており、国指定史跡の高遠城跡などの歴史的建物とも合わさって、良好な風致を有している。

幕岩地域は、石灰岩が露出し、白い帯のように連なる岩壁が雄大な景観を形成している。また、石灰岩地帯特有の植物が分布し、天然カラマツ、シラビソの遺伝資源及びヤツガタケトウヒ、ヒメバラモミを保護・管理するため、生物群集保護林に指定されている。

鹿嶺高原地域は、標高約1,800mに位置し、ミズナラやシラビソといった山地から亜高山帯にかけてみられる樹林となっている。頂上の展望台からは360度のパノラマが広がっており、眼下には伊那市が眺望でき、目前に迫る南アルプスや北アルプスも一望出来る。

これらの良好な風致を維持するため第2種特別地域とする。

(2) 第3種特別地域

三峰川地域は、南アルプスと中央アルプスを眺望することが出来る他、高遠ダムや美和ダムは、地域住民の生活の場に近接しており、身近な景観を構成している一面もある。

戸台川地域は、石灰岩地帯が見られ、特有の貴重な植物が分布している。

これらの風致を維持するため第3種特別地域とする。

2 現況及び特性

(1) 地形・地質

三峰川は、仙丈ヶ岳南西を水源とし、はじめ南に向かって流れを進め、塩見岳より北西の巫女淵で大きく流路を変え、中央構造線に沿って北北西に進み、黒川を合わせ、高遠ダム湖上流端で山室川を合し、そこで西北に流れを変え、高遠町において藤沢川を入れ、更に西に転じ概ね西方に流下し、天竜川に注いでいる。

三峰川は、高遠町を扇頂とする大規模な扇状地を形成し、河川沿いには、幾層もの河岸段丘、低地には氾濫平野を形成している。

中央構造線の両側には、領家変成帯と三波川変成帯があり、これらはもともと温度と深さ（圧力）が異なる場所でできたが、中央構造線によってずらされて接するようになった。南アルプスの三波川変成帯と秩父帯の間には戸台構造線があり、この構造線に沿って白亜紀の浅い海にいたアンモナイトやサンカクガイ等の動物の化石が出る戸台層がある。

伊那市長谷の南アルプス林道からは、仏像構造線の露頭、秩父帯石灰岩でできた幕岩、三波川変成帯の緑色岩である鷹岩等を見ることが出来る。幕岩は、秩父帯の石灰岩が戸台川に削られて岩壁となって露出したものである。約 1500 万年前から現在にかけて、丹沢や伊豆半島等の伊豆・小笠原弧がフィリピン海プレートの動きにのって北西へ移動し、本州へ次々に衝突したため、南アルプスは赤石岳付近で逆「く」の字型に折れ曲がり、幕岩のある南アルプス北部では、西傾斜であった地層が、東傾斜になったと考えられている。

(2) 植生・野生生物

本公園は、丘陵帯から低山帯にわたり、コナラやクヌギ等の広葉樹林とカラマツ、アカマツの植林や二次林が、山腹、溪谷を覆い、各所に、若葉や青葉、紅葉の美観を展開している。

美和ダム及び高遠ダム周辺は、コナラ群落、ケヤキ群落等の落葉広葉樹林、アカマツ群落等の常緑針葉樹林、カラマツ植木林等の樹林環境と畑や水田等の耕作地で構成され、イワオモダカやツメレンゲ、サイカチ、ミヤマタゴボウ等の希少な植物や、イチリンソウ、ニリンソウ、ヤマエンゴサクといった草原性の植物も生育する。この他、カヤネズミ等の哺乳類、オオムラサキやクロゲンゴロウ等の希少な昆虫類、アカザ、カジカ等の魚類の生息も見られる。周辺の山地には食物連鎖の上位に位置するクマタカやハイタカが生息している。

戸台川沿いの幕岩や白岩付近の石灰岩地帯には、非常に特色に富んだ植物が分布している。トダイハハコ、トダイアカバナ、シライワシャジン、シライワコゴメグサ等、地名を冠した石灰岩地特有の植物が見られる他、戸台川の河原にはシナノナデシコ等も見られる。

鹿嶺高原は、標高が 1,800m 程度あり、ミズナラやシラビソ等の樹林が主に見られるとともに、草原性の希少種のヤナギランが生育することが知られている。

(3) 歴史・文化・景観

三峰川は、南アルプスと中央アルプスを眺望することが出来る他、高遠ダムや美和ダムは、地域住民の生活の場に近接しており、身近な景観を構成している一面もある。

幕岩は、秩父帯の石灰岩が露出した大岩壁であり、白い帯のように連なる岩壁が雄大な景観を形成している。

鹿嶺高原は、標高約 1,800m に位置し、眼下には伊那市が眺望でき、目前に迫る南アルプスや北アルプスも一望出来る。

高遠城址公園には、国指定史跡の高遠城跡をはじめ、国登録有形文化財の高遠閣や城下から移築された問屋門、太鼓櫓等がある。4月には、旧高遠藩士たちが「桜の馬場」から移植したタカトオコヒガンザクラが咲き、秋にはおよそ 250 本のカエデが綺麗に色づき紅葉を楽しむことができる。タカトオコヒガンザクラは明治 8 年頃から植え始め、樹齢 130 年を越える老木を含め、現在では約 1,500 本の樹林となっている。その花形はやや小ぶりで赤みを帯び、その可憐さと規模の大きさは「天下第一の桜」と称されるほどで県の天然記念物の指定を受け、平成 2 年には日本さくらの会の「さくら名所百選」に選ばれている。

3 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	伊那市内 国有林南信森林管理署 263 林班、265 林班の各一部	587
	伊那市 高遠町大字東高遠、高遠町大字勝間、大字長谷字非持、大字長谷字溝口、大字長谷字黒河内、大字長谷字中尾、大字長谷字市野瀬の各一部	
	合 計	587
		〔国 385〕
		〔公 175〕
		〔私 27〕

(ア) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表2：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	伊那市内 国有林南信森林管理署 262 林班、263 林班、265 林班、266 林班及 び 279 林班の各一部	261
	伊那市 高遠町大字東高遠、大字長谷字非持、大字長谷字黒河内、大字長 谷字溝口の各一部	〔国 94〕 〔公 167〕 〔私 0〕
合 計		261 〔国 94〕 〔公 167〕 〔私 0〕

(表3：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
高遠城址公園	伊那市 高遠町大字東高遠の一部 (高遠城址 内堀)	高遠城址公園には、国指定史跡の高遠城跡をはじめ、国登録有形文化財の高遠閣や城下から移築された間屋門、太鼓櫓等があり、春には県の天然記念物に指定されているタカトオコヒガンザクラが咲き、秋にはおよそ250本のカエデが綺麗に色づき紅葉を楽しむことができる。 これらの風致を維持する必要性の高い地域である。	1 1 0 0 〔国 公 私〕
鹿嶺高原	伊那市 大字長谷字非持、大字長谷字黒河内、大字長谷字溝口の各一部	鹿嶺高原は、標高約1,800mに位置し、眼下には伊那市が眺望でき、目前に迫る南アルプスや北アルプスも一望出来る。ミズナラやシラビソ等の樹林が主に見られるとともに、草原性の希少種のヤナギランも見られる。 これらの風致を維持する必要性の高い地域である。	131 0 131 0 〔国 公 私〕
幕岩	伊那市内 国有林南信森林管理署 262 林班、263 林班、265 林班、266 林班及び 279 林班の各一部	幕岩は、秩父帯の石灰岩が露出した大岩壁であり、白い帯のように連なる岩壁が雄大な景観を形成している。幕岩等の石灰岩地帯には、特色に富んだ植物が分布する他、カラマツ等の天然林は、生物群集保護林に指定されている。 これらの風致を維持する必要性の高い地域である。	129 93 36 0 〔国 公 私〕
合 計			261 94 167 0 〔国 公 私〕

〔イ〕 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表4：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	伊那市 高遠町大字東高遠、高遠町大字勝間、大字長谷字非持、大字長谷字溝口、大字長谷字黒河内、大字長谷字市野瀬の各一部	326
		〔国 291〕
		公 8
		私 27
合 計		326
		〔国 291〕
		公 8
		私 27

(表5：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
高遠ダム及 び美和ダム 周辺	伊那市 高遠町大字東高遠、高遠町大 字勝間、大字長谷字非持、大字 長谷字溝口、大字長谷字黒河 内、大字長谷字中尾の各一部	高遠ダム及び美和ダム周辺及びその周辺の三峰川は、南アルプスと中央 アルプスを眺望することが出来る他、地域住民の生活の場に近接してお り、身近な景観を構成している一面もある。 これらの風致を維持する必要性のある地域である。	231 〔国 公 私 220 6 5〕
黒川及び戸 台川周辺	伊那市 大字長谷字溝口、大字長谷字 黒河内、大字長谷字中尾の各一 部	三峰川の支川である黒川及び戸台川は、山地溪流の両岸に切り立った石 灰岩の幕岩や白岩があり、石灰岩地帯には、トダイハハコ、トダイアカバ ナ、シライワシャジン、シライワコゴメグサ等、地名を冠した石灰岩地特 有の植物が見られる他、戸台川の河原にはシナノナデシコ等も見られる。 これらの風致を維持する必要性のある地域である。	95 〔国 公 私 71 2 22〕
合 計			326 〔国 公 私 291 8 27〕

イ 面積内訳

(表 6 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域									普通地域 (陸域)			合計 (陸域)		
地種区分		第1種			第2種			第3種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	0	0	0	94	167	0	291	8	27	0	0	0	385	175	27
	地種区分別	面積 (比率)			0 (0)			261 (44.5)			326 (55.6)					
	地域地区別	面積 (比率)						587 (100.0)								
	地域別	面積 (比率)						587 (100.0)			0 (0.0)			587 (100.0)		

(表 7 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位:面積 ha)

地域区分		特 別 地 域					普通地域	合計
市町村名		特保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計		
長野県	伊那市	0	0	261	326	587	0	587
合計		0	0	261	326	587	0	587

4 事業計画

(1) 施設計画

ア 保護施設計画

保護施設計画を次のとおりとする。

(表 8 : 保護施設表)

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
1	植生復元施設	長野県伊那市長谷非持 (鹿嶺高原)	鹿嶺高原の草原やヤナギラン等の植生を復元するために設ける。	新規

イ 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表9：単独施設表)

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
1	園地	長野県伊那市高遠町東高遠 (高遠城址公園)	散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	昭 34. 4. 9 告示
2	駐車場	長野県伊那市高遠町東高遠 (高遠湖)	高遠ダム及びその周辺の散策のための駐車場として整備する。	昭 34. 4. 9 告示
3	舟遊場	長野県伊那市高遠町勝間 (高遠湖)	高遠湖におけるカヌー利用の拠点として整備する。	昭 34. 4. 9 告示
4	駐車場	長野県伊那市長谷非持 (美和湖)	美和ダム及びその周辺の散策のための駐車場として整備する。	昭 34. 4. 9 告示
5	舟遊場	長野県伊那市長谷非持 (美和湖)	美和湖におけるカヌー利用の拠点として整備する。	昭 34. 4. 9 告示
6	舟遊場	長野県伊那市長谷黒河内 (美和湖公園)	美和湖におけるカヌー利用の拠点として整備する。	新規
7	園地	長野県伊那市長谷黒河内 (美和湖公園)	散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	新規
8	野営場	長野県伊那市長谷非持 (鹿嶺高原)	自然とふれあうための野営場として整備する。	昭 34. 4. 9 告示
9	宿舎	長野県伊那市長谷非持 (鹿嶺高原)	鹿嶺高原やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	昭 34. 4. 9 告示
10	園地	長野県伊那市長谷非持 (鹿嶺高原)	風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	昭 34. 4. 9 告示

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
11	園地	長野県伊那市長谷溝口 (中央構造線公園)	散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	新規
12	駐車場	長野県伊那市長谷黒河内 (戸台河原)	幕岩及びその周辺の散策のための駐車場として整備する。	新規

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 10 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間	主要 経過地	整備方針	告示年月日
1	戸台線	起点—長野県伊那市 (長谷溝口) 終点—長野県伊那市 (長谷黒河内・歩道合流点)	戸台大橋	幕岩へ向かう歩道への到達車道として整備する。	昭 41. 4. 18 告示
2	非持鹿嶺線	起点—長野県伊那市 (長谷非持・県立公園境界) 終点—長野県伊那市 (長谷非持・県立公園境界) 起点—長野県伊那市 (長谷溝口・県立公園境界) 終点—長野県伊那市 (長谷黒河内・県立公園境界)	鹿嶺高原キャンプ場	鹿嶺高原キャンプ場へ至る車道として整備する。	昭 41. 4. 18 告示

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 1 1 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区 間	主要 経過地	整備方針	告示年月日
1	幕岩線	起点—長野県伊那市 (長谷黒河内・車道分岐点) 終点—長野県伊那市 (長谷黒河内・県立公園境界)	幕岩	幕岩への到達路として整備する。	昭 41. 4. 18 告示
2	鹿嶺線	起点—長野県伊那市 (長谷非持・車道分岐点) 終点—長野県伊那市 (長谷黒河内車道合流点)	鹿嶺高原キャン プ場	鹿嶺高原周辺の探勝歩道として現状の維持を図る。	昭 41. 4. 18 告示
3	美和湖畔線	起点—長野県伊那市 (長谷非持・車道分岐点) 終点—長野県伊那市 (長谷非持・車道合流点) 起点—長野県伊那市 (長谷溝口・車道分岐点) 終点—長野県伊那市 (長谷溝口・車道合流点)	美和湖 中央構造線公園	美和ダム周辺の探勝歩道として現状の維持を図る。	新規

(2) 自然体験活動計画

1 自然体験活動で対象とする当該公園の自然、人文文化の特徴

三峰川水系県立公園は、長野県南東部に位置し、三峰川及び支川の黒川、戸台川、小黒川、三峰川を堰き止めてできた美和湖、高遠湖の水辺景観、卓越した展望と草原景観を有する鹿嶺高原、石灰岩の岩壁が露出している幕岩、700年の歴史をもち千数百本のタカトオコヒガンザクラで覆われている高遠城跡を主体とする地域である。

水系地域の主要地域である三峰川は、南アルプスと中央アルプスを眺望することが出来る他、高遠ダムや美和ダムは、地域住民の生活の場に近接しており、身近な景観を構成している一面もある。

また、その他の地域では、秩父帯の石灰岩が露出した大岩壁である幕岩が、雄大な景観を形成するほか、標高1,800mに位置する鹿嶺高原は、眼下に伊那市が眺望でき、目前に迫る南アルプスや北アルプスも一望出来る。さらに、高遠城址公園には、国指定史跡の高遠城跡をはじめ、国登録有形文化財の高遠閣や城下から移築された問屋門、太鼓櫓等があるほか、春には1,500本のタカトオコヒガンザクラが咲き誇り、秋には250本のカエデが美しく色づいている。

このように、地理的・文化的に見どころが豊富である本公園は、四季を通じて数多くの利用者に親しまれている。

2 質の高い自然体験活動の促進に係る方針

次の方針により質の高い自然体験活動を促進する。

ア) 地域の魅力を活かした感動・喜び・学びを得られる自然体験の提供

地域ごとに異なる動植物相や自然景観、自然風土に基づく暮らしなど、地域の個性ある魅力を活かした利用について、当該公園でしか得られない感動・喜び・学び（知的好奇心を満たす経験）により満足感を与える自然体験プログラムを開発・提供する。

イ) 公園利用者への情報提供

県内外から来訪する利用者に対し、必要な情報を各々のターゲット目線で、適切な方法とタイミングで行う。

ウ) 生態系、野生生物の保護への配慮

自然体験活動に、活動地域の生態系や野生生物への保護に配慮した行動を取り入れる。

エ) 利用ルールの策定と普及啓発

オーバーツーリズムを避けるとともに、アクティビティ利用による自然環境への影響を避けるため、適正な利用を行う。

オ) 受益者負担の仕組みの導入

質の高い自然体験の機会を持続的に提供できるよう、地域の実情に応じ、実現可能な地域においては利用に伴う受益者負担の仕組み導入を図る。

カ) 自然体験活動の質の確保・向上に向けた知識の共有、人材育成

質の高い自然体験の機会を広範かつ持続的に提供できるよう、自然体験活動を提供する主体が共同し、質の確保・向上に向けた知識の共有や人材育成を行う。

キ) フィールドの適正管理及び定期モニタリング

持続的にフィールドを活用できるよう、定期的にモニタリングを行うとともに、フィールドの特性や自然体験活動に応じた点検・修繕を図る。

ク) 地域コミュニティ、歴史・文化的資源の尊重と配慮

高遠ダム、美和ダム並びにその周辺地域は、地域住民の生活の場でもあるため、地域コミュニティ、歴史・文化資源（地域の風習など）を尊重し、地域住民の生活・文化に負担がかからないよう配慮する。

3 地域ごとに促進する自然体験活動

ア) 水資源のポテンシャルを活かした水系エリア

カヌー・カヤックツアー、景観探勝、伝統文化体験、野生動植物観察ガイドツアーその他水系地域の地形地質・景観・文化等を活かした自然体験活動

イ) 歴史・文化・景観等のポテンシャルを活かした里地・高原エリア

キャンプ、トレッキング、景観探勝、森林内探勝、伝統文化体験、野生動植物観察ガイドツアー、温泉等を活用したウェルネスツーリズム、里山体験、E-bike ツアーなどの環境配慮を意識したサステナブルツーリズムその他里地・高原地域の地形地質・景観・文化等を活かした自然体験活動

5 参考事項

過去の経緯

昭和 33 年 5 月 1 日	公園区域指定
昭和 33 年 5 月 1 日	特別地域指定
昭和 34 年 4 月 9 日	利用計画決定
昭和 41 年 4 月 18 日	利用計画一部変更
令和 5 年 1 月 30 日	公園計画一部変更